



ご出店までの流れ

31 店舗オープンまで『4～3ヶ月前』

FC契約前

FC契約のご説明と費用打ち合わせ

物件リサーチ～物件内覧 ※オーナー様ご同行(弊社一任も可能)

現地調査 ※行政書士による第一風営法の保護対象施設確認

物件確定 ※調査結果に問題がなければ物件を確定

保証会社への仮申請～物権契約関係書類作成

物件契約説明 ※不動産会社による対面説明

物権契約(書類記入・捺印・契約金お振り込み)

物件の鍵の引き渡し。

FC契約締結 FCの契約書を交わします

FC契約後

指定業者一覧リストのご提供 ※コンタクトオファーは弊社が行います

設計デザイン～着工～竣工(1ヶ月～1ヶ月半)
※建築士が現場監督を担当。内装業者への工事依頼も行います

行政書士による第一風営法許可申請 ※認可までの期間:55日

31 店舗オープンまで『2～1ヶ月前』

食品衛生責任者 防火管理者の 選任と届け出

食品衛生責任者の選任および保健所への届け出
※すべての飲食店の開業時に必要
※食品衛生責任者養成講習会(6時間程度)を受講することで取得可

防火管理者の選任および消防署への届け出
※収容人員30人以上の店舗の場合、甲種防火管理者が必要
※食品衛生責任者養成講習(甲種2日、乙種1日)を受講し試験に合格で取得可

その他店舗面積・環境により
他の有資格者が必要になる場合があります(行政書士が適宜アドバイス)

各種 打ち合わせ 宣伝活動

指定業者との打ち合わせ ※指定業者一覧リストは別紙でご提供
※カラオケ、インターネット&電話、セーフティーカメラ、スクエアetc.

第一風営法許可取得(行政書士が担当)

フライヤー配布による宣伝活動
※弊社が「効果が上がるひな形」をご提供

各種備品調達

店舗に必要な備品類の購入および納品確認
※弊社が「チェックリスト」をご提供いたします

店舗オープン!!

開店、おめでとうございます!!引き続き弊社が、きめ細やかなフォローをさせていただきます。

